

# 岐阜県代協ニユ

平成26年2月  
vol.227



一般社団法人岐阜県損害保険代理業協会

# 『会長挨拶』

一般社団法人岐阜県損害保険代理業協会

こんどう しんご

会長 近藤 信悟

2週連続で記録的な大雪に見舞われた山梨・長野・関東圏。急速に発達した低気圧の影響だと報じられました。

朝日新聞社の発表では、少なくともこの雪で10人死亡・929人が重軽傷を負ったそうです。テレビでも陸の孤島になってしまった村の様子や、一寸も動かず車中泊するドライバーの様子が放映されていました。

(オリンピック開催のソチは雪が不足しているのに何ということでしょう??) 立ち往生するドライバーに沿道の市民が温かい食事と飲み物を差し入れし、そのお礼に家の前の雪かきをする・・・というところの「一宿一飯の恩義」とでも申しましょうか、暗いニュースが多い中で、心温まる出来事だと思いました。



さて、我々の仕事に関することでは・・・

大雪に見舞われた2月17日の週明け、損害保険会社・代理店に問い合わせが相次いだそうです。自動車によるスリップ事故は当然のことながら、今回の風や雪に因り、建物・車庫・物置の破損、崩壊で修理代金が支払われるかどうか?いくら支払ってもらえるか?といった内容が大半だったそうです。

ご存知の通り風災・雪災は有責であります。保険によって多少の違いはありますが、損害額が20万円以上になった場合お支払いの対象となる場合がほとんどです。日頃からお客様にわかりやすく説明することが大切だと痛感いたしました。

また、日本損害保険代理業協会の社会貢献活動のひとつに「グリーン基金」があります。応募された団体の中から、地球環境保護、自然保護活動あるいは社会貢献活動の取り組みに実績のある23団体に対して、2月14日の日本代協理事会において寄付を行うことが承認され、岐阜県代協より推薦の『NPO法人 日本動物介護センター』が選出され、10万円寄付されることとなりました。

『NPO法人 日本動物介護センター』は、動物愛護の推進、年老いた動物の介護、介護犬の訓練・育成などの活動をおこなっている団体です。

平成26年1月11日 NHK「目撃!日本列島」で～ほえろ“じゃがいも”災害救助犬へ三度目の挑戦～と題して、岐阜県富加町の日本動物介護センターが紹介されました。

東日本大震災の被災地で生まれた子犬“じゃがいも”を災害救助犬として訓練・育成していくという内容の放送でした。

今後、当該団体の活動に参加する等、努めてまいりますので、会員の皆様にご協力をお願い申し上げます。

そして、日本代協認定保険代理士認定証授与式・賀詞交歓会・新入会員オリエンテーション・東海ブロック会議参加など、1月・2月は岐阜県代協の行事満載でした。ご協力いただきました会員の皆様、理事役員の皆様、関係各位の皆様、本当に有難うございました。重ねて今後のご協力をお願い申し上げます。

## 目次

1 p・・・会長挨拶／目次	8 p・・・代理店紹介
2 p・・・スケジュール／事務局より	9 p・・・中さんの保険諸国慢遊記 (94) ①
3 p・・・日本代協報告	10 p・・・～保険ジャーナリスト 中崎章夫 ②
4 p・・・支部活動報告①	11 p・・・『街道シリーズ』(中山道 18) 松尾 一
5 p・・・支部活動報告②	12 p・・・提携事業者広告掲載①
6 p・・・委員会報告①	13 p・・・提携事業者広告掲載②
7 p・・・委員会報告②	14 p・・・提携事業者広告掲載③
	15 p・・・国民年金基金／編集後記

# スケジュール/事務局より

## ～ スケジュール ～

日付			主催	行事・議題・内容など	開催場所
2	7	金	組織	新入会オリエンテーション(10:00～)	長良川スポーツプラザ
	7	金	県代協	三役会(13:30～)	長良川スポーツプラザ
	12	水	県代協	第2回選挙管理委員会(13:30～)	県代協事務局
	13	木	中濃	例会(10:30～)	中山道会館太田宿
	13	木	東濃	幹事会(11:00～)、例会(11:30～)	みわ屋
	19	水	東海ブロック	第4回CSR委員会(15:00～)	愛知県代協事務局
	20	木	県代協	理事会(13:30～)	瑞穂総合センター
	21	金	岐阜	役員会(14:30～)	十八楼
	21	金	岐阜	第3回合同ブロック会(15:30～)	十八楼
	25	火	飛騨	役員会	
3	5	水	西濃	例会(11:30～)	五右衛門
	7	金	日本代協	臨時総会(10:00～)	損保会館
	10	月	CSR	地震保険キャンペーン	各支部
	10	月	岐阜	役員会(19:00～)	未定
	13	木	西濃	ボウリング大会	大垣ボウリングセンター
	13	木	東濃	例会(11:30～)	みわ屋
	26	水	県代協	三役会(11:00～)	県代協事務局
4	2	水	県代協	理事会(13:30～)	瑞穂総合センター(予定)
	9	水	西濃	支部総会(15:00～)	スイトピアセンター
	10	木	東濃	支部総会(11:00～)	みわ屋
	16	水	岐阜	支部総会《14:00～》	長良川スポーツプラザ
	17	木	中濃	支部総会(11:00～)	日本ラインゴルフクラブ
5	15	木	県代協	定時会員総会	長良川スポーツプラザ
6	17	火	日本代協	通常総会(10:00～)	損保会館

## 事務局より

### ※ 総会日程のお知らせ

日本代協	平成26年 6月17日(火) 10:00～	損保会館
県代協	平成26年 5月15日(木) 13:30～	長良川スポーツプラザ
岐阜支部	平成26年 4月16日(水) 14:00～	長良川スポーツプラザ
西濃支部	平成26年 4月 9日(水) 15:00～	スイトピアセンター
中濃支部	平成26年 4月17日(木) 11:00～	日本ラインゴルフクラブ
東濃支部	平成26年 4月10日(木) 11:00～	みわ屋
飛騨支部	2月25日役員会にて決定	

岐阜県代協事務局 TEL : 058-294-1221 FAX : 058-294-8051  
Eメールアドレス : [gfdaijyo@opal.ocn.ne.jp](mailto:gfdaijyo@opal.ocn.ne.jp) (担当:小川百合子)

# 岐阜県代協第4回理事会開催報告

平成26年2月20日(木) 13:30~瑞穂市総合センター第4会議室で岐阜県代協H25第4回理事会が開催されました。全理事26名全員と大江顧問、渡辺監事の出席の下、3時間にわたり、各支部、各委員会報告の後、下記審議、協議事項を熱心に討議されました。進行役森事務局長、議事録作成小川百合子、署名人近藤会長、渡辺監事 討議内容の概略をご報告いたします。

## ◎ 審議事項

H26は役員改選の年であり、近藤会長より、昨年9月の理事会において次年度の理事数を今年度より2名減の24名にすることが決定されましたが、2月の三役会において全役職から見て、H26から新役職の常任理事を2名増員することにより今年度と同じ26名で理事会の了承を得たいとの説明があり全会一致で了承されました。

昨年12月に第1回目選挙管理委員会が開催され、理事(役員)への立候補を受け付けたが立候補が無かったため、自動的に役員選考委員会に移行され、三役会より推薦された26名の理事推薦名簿が提出され、承認されました。最終的に5月の総会にて承認されることとなります。

選挙管理委員会(役員選考委員会) 鶴飼委員長

## ◎ 協議事項

1. 事務局移転 7/1に瑞穂市馬場春雨町1丁目50番地2に事務局を移転することを総会に議案提出することを全会一致で承認された。  
森事務局長

2. H26総会 日程 5/15(木) 午後 長良川スポーツプラザ大会議室

### ① 事業計画&予算概算要求

企画環境委員会 小栗副会長  
提携事業者との意見交換会 予定月 未定 開催場所 岐阜市内。

CSR委員会 松山委員長  
H26グリーン基金寄付団体にNPO 法人日本動物介護センター(岐阜市日野)を推薦。

教育委員会 山谷委員長  
恒例の秋のセミナーは今年度10月岐阜市で開催予定。講師検討中。

組織委員会 石原委員長  
2月の新入会員リエンションを次世代代協リエンション(仮)とし幅広く参加依頼。

広報委員会 北村委員長  
保険代理士広告を損保トータルプランナーに。代協ニュース、HPの充実。

### ② 記念セミナー

日本代協アドバイザー元日本損害保険協会常務理事栗山泰史氏に決定。

3. 会員増強 組織委員会 石原委員長  
2月会員増強キャンペーンで現在5代理店入会し、入会见込み代理店が3代理店

※次回理事会 4月2日(水) 予定 会場は未定

# 支部活動報告

## 【岐阜支部 2月役員会報告】

○2月役員会報告

開催日時 : 平成26年 2月 21日 (金) 14:30～

開催場所 : 十八楼

出席者数 : 12名

報告者名 : 岐阜支部長 川島邦夫

《議題》

- ①支部総会について・・・4月16日 13:30受付開始、14:00総会開始
- ②次年度役員について・・・新たに5名の役員が必要
- ③会員増強について・・・2月会員増強キャンペーン。現在キャンペーン目標まであと1店
- ④損害保険大学課程コンサルティングコースについて・・・目標の16名は達成見込み
- ⑤県代協からの報告・・・3月10日18:00～ 地震保険キャンペーン (岐阜駅前)

※次回役員会は 平成26年3月10日 (月)  
19:00～ 場所 未定

(グローバルアイディアル(株)岐阜オフィス  
主席コンサルタント 早川益雄氏)

○第3回岐阜支部合同ブロック会報告

2月21・22日、第3回岐阜支部合同ブロック会を開催しました。講師にグローバルアイディアル(株)岐阜オフィス 主席コンサルタント 早川益雄氏、生命保険診断士協会 認定講師 林隆幸氏をお招きし、約50名の会員にご参加いただきました。お2人に共通していたのは、お客様への熱い想い。ただ商品を売るのではなく、お客様のお役にはいけないということでした。その後の懇親会・宿泊者もそれぞれ30・10名を越え、非常に充実した2日間となりました。



## 【西濃支部例会報告】

開催日時 : 平成26年2月5日 (水) 11:30～13:00

開催場所 : 大垣「五右衛門」

参加者数 : 19名

報告者名 : 小林 悦雄

《議題》

- ①提携業者 (有) イブカ 井深様 レッカーサービス内容のご案内
- ②ボウリング大会のご案内  
日時 : 3月13日 (木) 18:00より  
詳しくは後日お知らせいたします。
- ③西濃支部総会のご案内  
日時 : 4月9日 (水) 15:00より  
場所 スイトピア 詳しくは後日お知らせいたします
- ④岐阜県代協総会  
日時 : 5月15日 (木) 詳しくは後日お知らせいたします。



(生命保険診断士協会 認定講師林隆幸氏)

⑤委員会報告

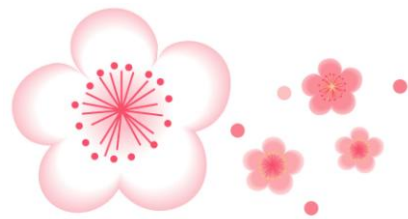
- 企画環境委員会 : 1月31日 東海ブロック会議報告  
新等級制度 (事故割増) について  
三井住友海上保険の自動車保険 (ニューロング長期保険)  
三井住友、あいおい代申変更について  
他社等級引継ぎについての注意点  
代協顧問弁護士について
- 広報委員会 : 2月21日 (金) 保険代議士新聞広告についてのご案内
- CSR委員会 : 3月10日地震保険普及キャンペーンについてのご案内
- 教育委員会 : コンサルティング申し込みのご案内
- 組織委員会 : 会員増強 2月入会キャンペーンについて  
保険会社への協力要請 三井住友 日本興亜  
2月7日 (金) オリエンテーションのご案内、  
場所 長良川スポーツプラザにて

⑥その他各社の動向

※次回 3月5日 (水) 11:30～ 場所 大垣 五右衛門

### 【中濃支部例会報告】

開催日時 : 平成26年 2月13日(木) 10:30～  
開催場所 : 中山道会館太田宿  
参加者数 : 11名参加 (参加率44%)  
報告者名 : 福地 誉



#### 《内容》

- ①オートビジネスサービス(株)中島様にお越しいただき、「リースバック」他、業務説明をしていただきました。
- ②会員増強(2月のキャンペーン)について。
- ③国民年金基金の掛け金が4月よりアップしますので、新規加入や増口を検討してみえる方は3月中に手続きをされます事をお勧めします。
- ④企画環境委員会より、提携業者の件と保険会社の支払いに関して。
- ⑤2月7日(金)新入会員オリエンテーションの件。

※3月11日(火)10:30～中山道会館太田宿にて定例会を開催いたしますので、皆様の参加、お待ちしております。

### 【東濃支部幹事会、例会報告】

開催日時 : 平成26年 2月13日(木) 幹事会11:00～  
定例会11:30～  
開催場所 : みわ屋  
参加者数 : 13名参加 (参加率44%)  
報告者名 : 中山 幸士

#### 《内容》

- ①東濃支部総会日程 4月10日(木)11:00～ 場所:みわ屋
- ②次期支部役員決定
- ③地震保険キャンペーン 3月10日(月)多治見駅・中津川駅7:30～
- ④県総会日程:5月15日(木)詳細は後日。
- ⑤JCM寺田氏来訪
- ⑥ペットボトルキャップ・使用済み切手回収
- ⑦各委員会報告

※次期定例会開催日 : 3月13日(木)みわ屋 11:30～

### 【飛騨支部2月活動報告】

○平成26年度飛騨支部新年会報告

開催日時 : 平成26年1月28日(火) 午後6時半より  
開催場所 : 穂高荘 山の庵  
参加者数 : 27名(会員11名、保険会社4名、提携業者12名)  
報告者名 : 馬場 浩之

\*今月は25日に役員会を予定しております

# 委員会報告

## 【CSR委員会】

### ○平成25年度グリーン基金寄付先団体の決定報告

日本代協は、昨年10月に日本代協ホームページ上で、平成25年度グリーン基金（寄付金）の公募を行いました。その結果、23団体に寄付することが決定され、岐阜県代協より応募いたしました下記団体に10万円寄付されますことをご報告いたします。

団体名	対応代協	団体名	対応代協
(特非)日本動物介護センター	岐阜		—

注) (特非)日本動物介護センターとは人と人間と動物がともに生きていける社会の実現を図り、人間の一方的な都合により生じる問題を解決し、動物愛護を推進するために、広く一般市民に対し「動物の適正飼養」を目的とした公演会や相談会の開催や年老いた動物を介護施設で預る事業をおこなっている。

また、体が不自由な人間を手助けする「介助犬」として訓練・育成およびその貸与に関する事業を行い、日常生活において介助犬の手助けが必要な方の福祉向上を図っている団体。

### ○地震保険普及キャンペーン協力をお願い

開催日：3月10日（月）

場所・時間：岐阜支部 JR岐阜駅前（18：00～）、  
西濃支部 JR大垣駅北口（18：00～）  
中濃支部 未定、  
東濃支部 JR多治見駅前、JR中津川駅前（7：30～）  
飛騨支部 久美愛病院付近（14：00～）

《内容》

今年度も地震保険普及キャンペーンを行います。3月11日の「鎮魂の日」を避け、3月10日に各支部にて実施します。開催場所および開始時間は支部により異なりますので、各支部のCSR委員もしくは支部長にご確認いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

（報告者 委員長 高橋 励）

## 【組織委員会】

### ○新入会員オリエンテーション開催報告

開催日時：平成26年2月7日（金）11：30～

開催場所：長良川スポーツプラザ 参加者数：21名（新入会員4名、理事役員17名）

《内容》

新入会員の皆様にご参加をいただき、講師に近藤会長、道家日本代協教育委員長、各支部長、各委員長等をお迎え、代協の現状、岐阜県代協の活動等を講演していただきました。

今回は、午前中より開催し、昼食時にお互いの親睦を深め、代協活動についても皆様に理解を深めていただきました。

今後の代協活動に積極的に参加するとの意気込みを感じました。

（報告者 委員長 石原 壮逸）

## 新入会員紹介

飛騨支部 : 萩原自動車钣金 (有) 代申 三井住友海上  
店主 霜出 英志 様  
〒509-2518 下呂市萩原町上呂 2295  
TEL 0576-54-1111 FAX 0576-54-1113  
(平成 26 年 2 月 4 日入会) 紹介者 (株)ライフステージ 大沢 基樹 様

岐阜支部 : ミット総合保険 代申 損保ジャパン  
西ブロック 店主 堀口 次郎 様  
〒501-0407 本巣市仏生寺 718-1  
TEL 058-322-9977 FAX 058-322-9978  
(平成 26 年 2 月 7 日入会) 紹介者 (株)東日コンサル 鶴飼 康弘 様

岐阜支部 : (有)イブカ 代申 日本興亜  
東ブロック 店主 井深 祐司 様  
〒501-6113 岐阜市柳津町南塚 4-249  
TEL 058-393-2524 FAX 058-388-7301  
(平成 26 年 2 月 10 日入会) 紹介者 (有)トップスアイ 井戸 貴之 様

岐阜支部 : (有)アイジーアイ 代申 あいおいニッセイ同和  
東ブロック 店主 岩田 美義 様  
〒504-0931 各務原市大佐野町 3-2  
TEL 058-371-2993 FAX 058-371-2406  
(平成 26 年 2 月 13 日入会) 紹介者 (有)MSK 平林 規義 様

岐阜支部 : 塩谷 (倫子) 保険事務所 代申 富士火災  
東ブロック 店主 塩谷 倫子 様  
〒501-6002 羽島郡岐南町三宅 5-126-3  
TEL 058-240-5218 FAX 058-240-5218  
(平成 26 年 2 月 17 日入会) 紹介者 福地保険事務所 福地 誉 様



# 代理店紹介

## 西濃支部 株式会社 オフィス養老

### <代理店名>

株式会社 オフィス養老

### <所在地>

〒503-1251

養老郡養老町石畑 299 番地

Tel 0584-34-0008

Fax 0584-34-0720

URL <http://www.office-yoro.com/>

E-mail hoken@office-yoro.com



### <代表者名>

代表取締役 野村 順一

### <スタッフ>

10名

### <取扱保険会社>

あいいいニッセイ同和損保・三井住友海上あいいい生命・  
ソニー生命・アフラック・メットライフアリコ

### <略歴>

昭和49年 創業

昭和57年 7月 (株)養老損保として法人設立

平成13年 6月 (株)オフィス養老へ社名変更。



### <事務所の環境>

養老山脈の麓で、多くの自然に囲まれた環境に事務所があります。

有名焼肉店が立ち並ぶ、焼肉街道で有名な、南濃関ヶ原線からもとても近い場所にあります。

### <経営理念>

#### 「お客様の暮らしを守るパートナー」

- 1、損保から生保まで保険を通じて、お客様の人生を総合的に守ります。
- 2、お客様にとって最善を考え、最適な保険購入のお手伝いをさせていただきます。
- 3、お客様に“信頼”と“安心”をお届けすることを最大の使命と考えます。

## グレーなローコスト代理店モデルの終焉

### 一代理店に問われる体制整備とマネジメント力のいかん

#### ◇あちこちでの暴飲暴食のつけは重し

2月に各地に出発している。松山、京都、金沢、長崎・佐世保、長野、新潟・長岡、札幌、大阪と各地に出かけた。「各地に旅ができて美味しいものが食べられる、いい仕事ですね」とうらやましがられもするが、確かにそうかもしれない。人との出会い、ご縁はありがたくまた、各地の産物や酒はこたえられないからである。松山では道後温泉の朝ぶろ、金沢では近江町市場の鮎屋で海鮮チラシヤのどぐる、さわらそでの握り、佐世保では山間の世知原（せちばる）山暖簾での長崎代協セミナー、温泉国見の湯と地酒、長岡では朝日酒造での久保田萬寿しぼりたての試飲、豪雪地蓬平温泉よもやま館での温泉と雪見酒。そして札幌では居酒屋で各地の酒を楽しんだ後、夜遅く一人執念で雪道を散策し、一度食べてみたかったススキノ名物「だるま6・4店」でのジンギスカン鍋を、サッポロクラシック生とともに堪能した。ラム肉がことのほかうまかったのでお代わりし4皿。翌日昼はたまたまフェースブック効果で地元のオフィス善・山崎さん(北海道代協)と連絡が取れ昼食、寿司をごちそうになる。ボタンエビや生うになどさすがに旨い。20日最終便で帰るため札幌空港へ向かうと、到着便の出口が黒山の人だかりができていて。テレビカメラも半端じゃない。紛れ込むと我らオジンの輝ける星レジェンド葛西選手その人が銀メダルを掲げ出てくるのではないかと。どさくさにまみれ手を出すと握手してもらえた。なんという幸運。大阪では代理店経営者の自主勉強会に招かれ、とんぼ返りした。代理店経営者個々の抱える課題が堰を切ったようにほとぼり出る。まさに大きな変化局面に来ている、そこでどう知恵を絞り活路を切り開くか、道頓堀地ビールを飲み交わし語りあった。そんなこんなで、ここ1~2カ月、飲食面でのタガが外れたのか体重はいつか来た道にまた戻り始めた。これはいかんと、土、日とスイミングクラブで終日エクササイズやスイミングで汗を流すも、思ったようには落ちにくくなった。やはり、いかにうまいからとはいえコンスタントに糖質たっぷりのエキスを飲むようになったのが大きな要因なのか。宿どまりや深夜の帰宅で睡眠不足もリズムを狂わせる。1月冒頭は79キロ台だった体重も、24日体重計は83キロを超えている。ついに上さんからイエローカードが出た。家飲みは80キロを切るまでご法度に。それだけでは済まないことは重々承知、外飲みも自分規制せねばなるまいと覚悟している。

#### ◇再委託禁止の余波

再委託問題がいろいろな波紋を呼んでいる。保険会社の代理店施策における効率化の進展に伴い、小規模零細代理店の進路選択としては、独立事業モデルをつくりずらい環境となっている中で、保険会社の子会社代理店いわゆる直資代理店の傘下に入るか、地域の専業代理店の傘下に入るか、あるいは合併モデルを志向するか、広域代理店グループの傘下に入るか、などが考えられる。こうした中で、委託・委任方式を活用し、いったん廃業し、委託型使用人として参画する道がこの間選択されてきたのは言うまでもない。

この種の方式をとってきた代理店事業モデルも今後、金融庁の示した保険使用人適正化方針を念頭に、適正化対応を迫られるところとなる。この場合、保険会社主導の直資代理店や保険会社認定の専属代理店の場合は、現在検討されている三者間スキームと呼ばれる契約方式の下に、基準に合致したスタイルに当面改められることになる。

#### ◇厳しい対応迫られる乗合型代理店のケース

厳しい対応を迫られそうなのが独立の乗合型代理店のケースであろう。こうした代理店モデルは、保険会社のコントロール下に入りやすく、従来の法の隙間ビジネスの観もあり、新ルールの主たるターゲットにされたところでもあったからだ。広域多店舗展開事業モデルで、比較推奨販売を軸に、生損保において委託型募集人方式をとって組織化展開してきているからで、これらの場合はどのような適正化策を講ずるのだろうか。

損保や生保において、代理店事業モデルは多様化している。保険会社が推し進める代理店の効率化政策の推進は、一方で代理店の組織化、事業化を進めたが、その一方で、その結果、先行き不安感から、代理店市場の流動化、保険会社支配から離脱しようとする動きを招いている。こうした中で、受け皿として、保険会社主導のもの以外に、代理店主導で受け皿ネットワークビジネスモデルが立ち上がりつつあるが、組織化のテコだった委託型募集人方式が再委託に抵触しかねないとのことから、是正措置が求められるところとなった。

今後、このような独立系のグループ代理店の事業モデルが、どのような対応策で新たな事業活路を見出してゆくのだろうか？今回の一石は、代理店市場再編に大きな波紋を及ぼしたことは確かである。

#### ◇委託型見直しはきっかけに過ぎない

委託型募集人問題につき、再委託回避策として、雇用その他いくつかの選択肢が出てきたが、損保ベースでは、個人代理店化し、保険会社、受け皿代理店、個人代理店間で3者契約方式をとる方向で、その具体案づくりが3月をめどに検討されることとなった。前回の本コラムでもふれたが、既に報告徴求命令が出て、各保険会社ごとに傘下の代理店の使用人実態調査、さらには適正化対応の委託型使用人実態把握が求められるとともに、監督指針の改正案に即して、教育、管理、指導の徹底、受け皿代理店の指揮命令下にあること、事務所勤務の要件をどのように担保するのか、など細部のルール基準作りが急ピッチで行われるところとなる。

今回の問題は、委託型募集人の法令違反とその改善・適正化にあるのだが、同時に代理店事業者全体に使用人問題につき、ファジー(あいまいさ)な運営を正し、コンプライアンスを遵守した本来の事業モデルに向かわせようとする動きと見たほうがよい。今回の業界の対策はあくまでも対処療法の観をぬぐえない。この機に、改めて、いかに質的に顧客満足や従業員満足を基本にしたマネジメント力ある代理店モデルを構築していくかという視点が不可欠なはずである。その意味では、たんに委託(委任)型使用人を有する代理店の問題にとらえるのではなく、雇用型使用人を有しながらも社会的事業体としてコンプラ遵守も問われているとみるべきだ。本年の国会で成立が予定される改正保険業法ではそのための体制整備義務を迫る。

#### ◇総代理店を巡るねじれの歴史

ところで、再委託問題ではいろいろな紆余曲折があった。古くは行革審で保険の規制緩和論議の折に、復代理(再委託)禁止の保険業法を改定し、復代理を一定の条件で認められないか、専属総代理店化が提起されたが、それが途中でとん挫した経緯

がある。その後平成 12 年に損保代理店の効率的組織化の一手法として派遣とともに、勤務などの一定条件付きで委任・委託による保険募集を導入してきた経緯がある。

ところが、この制度は、ひとたび導入されると当初の損保会社の思惑やコントロールを離れ、代理店独自のグループ化戦略や生保の大型代理店(生保募集人)にも広く拡大してゆくとともに、大きく変容し、特に生保サイドから 1 社専属原則からの逸脱として複数使用人特例の運用の在り方(乗合)とともに問題視されるところとなる。

平成 24 年成立、25 年施行の保険業法一部改正(275 条 3 項)でグループ内保険会社間再委託以外は禁止となったため、委任型募集人制度そのものがすべて再委託として法令違反となり、損保会社サイドにしてみれば 10 数年続けてきた制度の法的根拠を失う不本意な結果となった。

#### ◇専属総代理店実現へ仕切り直しに動くのでは？

金融審議会ワーキンググループでの論議では、同一グループ内保険会社間のみならず保険会社子会社における再委託の道も損保業界サイドとしては模索していた経緯がある。これについては子会社の賠償資力等の懸念もあり先送りされた格好だが、これが受け入れられていれば少なくとも保険会社が運営する直資代理店を専属総代理店化する道が開かれ、それをテコに一気に代理店事業効率化を進めることができたのだろう。今後、損保大手は、直資代理店や中核の専属代理店中心に再編を進め収益力・資本力を強化し、体制整備の構築に絡め、コンプライアンス要員を代理店に大量出向させる方向を急ぎ、対外的に代理店事業体質面の充実度をアピールする、新たな販売網再編のために、本来の専属総代理店制度を可能とする法制論議を求めていくことになるのではないかと。消費増税のコストアップをいかに乗り切るか、保険会社の本体人員をいかに他の事業に送り出すか。市場環境は中小法人市場開拓要員を求め、また代理店サイドのそのための人材養成が求められるところとなっている。この難局面をどのようなチャネル施策で乗り切るか。保険会社社員の代理店化は待ったなしの状況になってきた。

#### ◇激変緩和策と効率化策

新ルールに基づき保険販売環境が大きく変わる。保険会社と代理店の関係も再構築の時代となる。製販分離時代の幕開けとともに、新たな代理店の事業モデルも検討されてくる。保険会社も、委託型募集人問題の適正化をきっかけに、安易且つローコストな代理店組織化路線を転換させなければならなくなり、損保ベースでは、三者間スキームの基準検討を進め、激変緩和を図る方向だが、本質的なチャネル効率化、新たなモデル構築に向け、次のチャネルコスト効率化を展望している段階だ。

これからの保険代理店には教育・指導・管理の強化が求められる。労務管理やコンプライアンス遵守のシステム化が大きな負担となる。こうした中で、体制整備義務を独自で行える独立独歩で行ける代理店は良いが、そうでない場合は、保険会社の直資代理店の傘下に入るか、あるいは独立型の代理店グループの傘下に入るのも選択肢となる。

#### ◇フランチャイズ方式も選択肢

こうした中で、注目されてくるのがフランチャイズ方式の代理店モデルである。主として生保代理店でこの方式を検討する動きが高まっているが、損保代理店でも選択肢の一つとなりそう。フランチャイズ本部が加盟店に教育・指導・管理やマーケティング、システムを提供することで、個々の代理店を支援、組織化していくスタイルである。金融審議会の報告書でもフランチャイズモデルを適法化している点は注目される点である。報告書では以下の通り。

「フランチャイズ方式を採用している場合には、顧客は当該フランチャイズの名称を使用している代理店からは一定水準のサービスを受けられることを期待するのが通常であることを踏まえれば、当該グループの名称やノウハウの管理・指導を行っている本部代理店(フランチャイザー)は自らの保険募集に係る体制を整備するのみならず、グループ名称の使用許諾やノウハウ提供を行っている他の代理店(フランチャイジー)に対する教育・管理・指導についても、適切に行うための体制整備を求めることが適当である。」

ここでいうフランチャイズ方式について「あるグループの本部 A(フランチャイザー)が、他の保険募集人(代理店 B)に対して、自らのグループ名称の使用許諾やノウハウ提供を行い、当該他の代理店 B(フランチャイジー)は「〇〇グループ代理店 B」として保険募集を行い、名称やノウハウの使用の対価をフランチャイザーに支払う経営形態」と付記するとともに、本部と別個登録する加盟代理店ごとに、取扱保険会社が異なる場合も見られることに触れ、「フランチャイジーにおいて取り扱う保険商品の品揃えが、フランチャイザーが顧客に宣伝しているものと異なる場合には、顧客に対して品揃えの相違点を説明することが求められる」としている。

このようにフランチャイズ方式も一つの代理店モデルの選択肢として浮上してくることになるのだろうが、一つの企業組織とは異なるため、その運営手法、本部と加盟店という関係特有の経営リスクに関する検討も必要になる。

#### ◇グレーなコストモデルの終焉

法的ルール変更に伴い、代理店モデルの再検討機運が高まっている。特に安易なコストモデルで組織化、大型化を進めてきたローコストモデルが転換を余儀なくされることとなった。委託型募集人と呼ばれる方式が再委託に当たり法令違反とされ、適正化策として、雇用、派遣、出向を軸に条件整備が求められているからである。現状の激変緩和を図るため、再委託を回避するため 3 者間スキームの検討がなされているが、経営の透明性を求める世の流れは止められない。

このため、改めて代理店はその組織化に当たり保険使用人用件を整える必要が出てきた。委託型募集人・使用人は使っていないから他人事と決め込んでいた代理店経営者も実は、それが対岸の火事でないことを悟りだしている。雇用の証明は社保加入の有無が証となるからだ。従来雇用を軸に展開してきた代理店でもこの点を突かれるとつらい、社保未加入できたケースが相当な割合を占める。応分のコストをかけねば社会的に認知されない時代の到来である。このことは改めて代理店事業の効率化、生産性の向上、それを可能にするモデル構築を求めるところとなる。

今回の適正化については、代理店の組織、保険使用人につき初めて全数調査が入り、たんに委託型募集人のみならず保険使用人の在り方が問われるところとなる。その際、監督官庁は違うが、労働関係法規の遵守の在り方も当然ながらチェックされ、社保など未加入代理店があぶりだされることにもなる。

本来、遵守すべきルールを守らずに事業を展開する、怪しげなグレーなモデルのクリア化に本格的なメスが入る。グレーで怪しげなローコスト経営モデルは終焉の時を迎え、体制整備に込めたコストをかけ、従業員満足を図り、ルール順守し法的透明性を高めた代理店経営者同士の勝負の時代を迎える。そんな時代がよいよやってくる。

(保険ジャーナリスト、inswatch 編集人)

## 山賊が・・・鶉沼宿から新加納へ

鶉沼宿を離れた中山道は、古墳がある二宮神社、蓮如ゆかりの空安寺など風情が残る地域を過ぎるとまもなく、車の往来が激しい国道21号に出ます。この国道21号は歩道があるような無いような状態で街道歩きには、あまりお勧めできません。そんな中、国道21号がJR高山本線を高架で越える南側には大きな岩の上に石仏が祀られています。「山の前一里塚」があったところなのです。

かつて、中山道は鶉沼宿から次の新加納までは、「六軒」「二十軒」という地名で分かるように人家も少ない昼なお暗いうっそうとした広大な松林の中を通り、「ハオカ山の山賊」伝説も伝わっているほど山賊も出現するような物騒なところでした。現在ではとても信じられませんね。

中山道はやがて三柿野で国道21号バイパスと分かれ、各務原市役所の前を通る旧国道21号に入り、「六軒一里塚跡」の碑を過ぎ、しばらく行くと北側に広大な公園が見えてきます。この公園は岐阜大学農学部工学部のかつてのキャンパス跡ですが、この傍らのJR高山本線の線路際に、鼠小僧が祀られていると伝わる墓があります。人里離れたこの付近には「いろは茶屋」という一軒の宿があり主人は宿泊する旅人を殺し金を奪っていました。そうとも知らず宿泊した旅の娘を助けたのが同宿の旅の僧でした。のちこの娘が江戸の奉公先で、泥棒に入った鼠小僧を覗き見して驚きました。あの時の旅の僧だったのです。しばらくして恩ある鼠小僧の処刑を知った娘は、ここに墓を建立して弔ったといひます。



中山道は、まもなく旧21号と分かれ新加納に着きます。新加納は正式な宿場ではありませんが、鶉沼宿と次の加納宿の距離が長く、自然発生的に宿場のようなぎわいで出てきた「間（あい）の宿」なのです。

また、ここには旗本坪内氏の陣屋が置かれていました。

鶉沼宿から、深い森の中を歩いてきた旅人は新加納に着きどんなに安堵したのでしょうか。

この新加納にある日吉神社には、珍しく狛犬ならぬ石造りの一對の蛙があります。しかも片方には小さな蛙が乗っています。境内にはかつて瓢箪池があり、この池に棲むヒキガエルは村人に悪戯していましたので、村人はごちそうを池の中に入れると、それ以後は悪戯をしなくなり、しかも日照りに時には雨も降らせてくれるようになったといひます。石造りの蛙にはそんな伝説があったのです。

（まつお・いち） ライフワークは地域史（近世交通史）。  
著書は『飛騨街道紀行』『北陸街道紀行』等多数。

# 毎日があんしん。

県下トップのセキュリティ専門企業の日本ガードが、身近な「あんしん」のお手伝いをさせていただきます。

安心・充実のセキュリティ

## HOME SECURITY

- 日本ガードホームセキュリティ
- 短期間ホームセキュリティ
- 見守り情報サービス
- ライフリズムサービス

## OFFICE SECURITY

- 機械警備システム
- 画像監視システム
- 出入管理システム
- 警備輸送システム
- 通貨処理システム 等



## SPECIAL SECURITY

- 交通誘導警備
- 博覧会・各種展示会等の警備
- 雑踏警備
- 要人警備



## ALSOK 日本ガード株式会社

本社：岐阜市茜部中島2丁目66-6 電話：058-274-4400 担当：清水  
e-mail：eigyoun@nihonguard.co.jp URL：http://www.nihonguard.co.jp



創業50余年。実績でお応えいたします。

## 株式会社 ゴトウ自動車ガラス

自動車ガラスのコトならプロにおまかせ!!

# くるまのガラス 救急隊!!

フロントガラスを取り替えるなら、  
当社オススメ、夏も冬も大活躍。燃費もよくなります。  
エンジェルガード/クールベール



見積無料  
出張サービスOK

ガラス交換  
ガラスリペア  
カーフィルム  
カッティングシート  
ウォータースポットとり



日本自動車ガラス取組組合  
JAGU認定  
国土交通省実地試験一級取得  
(JAGU日本自動車ガラス取組組合二級実地試験)



看板制作も承ります。  
フルカラーのインクジェット印刷からカッティングシートまでご利用目的により、デザインから取付までお任せ下さい。

詳しくはホームページで  
<http://www.gag-jp.com>

■本社 岐阜県多治見市池田町2-48  
TEL:0572-22-0175  
FAX:0572-23-3510

■多治見店  
岐阜県多治見市池田町1-41  
TEL:0572-22-0175(代)  
(TEL対応可)  
FAX:0572-23-3510  
営業時間 8:30~18:00  
日・祭日 9:00~17:00

■美濃加茂店  
岐阜県美濃加茂市本郷町6-118  
TEL:0574-25-2390  
(TEL対応可)  
FAX:0574-25-1710  
営業時間 8:30~18:00  
定休日 日・祝日定休

■恵那店  
岐阜県恵那市大井町宮之前1116-36  
TEL:0573-26-2611  
(TEL対応可)  
FAX:0573-25-4183  
営業時間 8:30~18:00  
定休日 日・祝日定休

■高山店  
岐阜県高山市下切町169-2  
TEL:0577-33-4306  
(TEL対応可)  
FAX:0577-33-4307  
営業時間 8:30~18:00  
定休日 日・祝日定休

現場から 急ぎで移動 (有) イブカ

# 車のトラブル なんでも 365日・24時間 いつでも お電話1本で すぐに駆けつけます!

岐阜県損害保険代理業協会 会員様の お客様に万が一事故故障等が発生した際には  
レッカーロードサービス専門会社 有限会社イブカをご用命ください。

**24時間ロードサービスダイヤル**

**至急GO!! レスキュー**



**0120-495-039**

**Tel 058-393-2524**

**Fax 058-388-7301**

**岐阜本社**

**岐阜市柳津町南塚 4丁目 249**

**岐阜本荘営業所**

**岐阜市敷島町 9丁目 1-1**

**岐阜羽島営業所**

**羽島市足近町 3丁目 634-1**

**岐阜笠松営業所**

**羽島郡笠松町門間 702-1**

## < 今月の復旧事例 > 街灯復旧工事



お客さんの所の、駐車場の街灯をトラックで倒してしまいました。  
飛驒の為雪があり除雪をして、天気のよい日を選んで工事にかかりました。

< 場所 > 岐阜飛驒地域

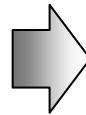
< 費用 > ￥682,500- (税込み)



施工前



材料



施工後

岐阜県損害保険代理業協会 提携会社

一級建築士在籍の **ホームステップ (株) イケダ**

☎ **058-271-6788 (24時間即日対応)**

## 車の下取り・買取りはJCMにお任せ！現状事故車も買取ります！



# JCM

車を買換える時、ディーラーでの下取りより買取専門会社に売却した方がお得な場合があることをご存じですか？ とは言っても、どこに売り、また値段は相場に合っているのかなど不安なことたくさんありますよね。そんな時は買取専門の、“JCM”にお任せください。社団法人日本中古自動車販売協会連合会と大手企業20社により1984年に出資設立されたJCMは、どこよりも安心・安全にお車の売却をサポートします。無料出張査定から、ご契約・引取り・名義変更まで全てお任せ頂けます。普通車に限らずトラックなどの商用車や、現状事故車にも対応可能です。愛車のお乗換え・ご売却を検討中のお客様がいらっしゃいましたら是非一度JCMをご紹介ください。

■■株式会社JCM 名古屋支店



TEL : 052-561-8899 担当 : 寺田・安藤まで■■ 査定は資格を持った認定査定士が対応

## 《交通事故による損害復旧工事》

No.0123

岐阜市鹿島町地内 ガードパイプ復旧工事  
〈着工前〉



復旧工事費用 112,200 円  
〈完成〉



\*交通量の多い幹線道路に設置されたガードパイプの為、道路管理者より至急復旧工事の指示がありました。  
道路使用許可申請手続き・承認後早々に施工致しました。

24時間・年中無休の安心対応。Speedy Network で 東海・関西・北陸をカバーする

名古屋市一般・指名入札参加資格 法人コード708110

有限会社 岐垣創建 代表取締役 佐藤有巨

本社 TEL 0584-87-2633 FAX 0584-87-2635

営業所 京都・金沢

E-MAIL [giensouken@vega.ocn.ne.jp](mailto:giensouken@vega.ocn.ne.jp)

ホームページをご覧下さい。 <http://www.giensouken.jp>

# 国民年金基金のご案内

平素は代協活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

全国損害保険代理業国民年金基金は、損害保険の代理店の皆様がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金の老齢基礎年金の上乗せ給付を行う公的な年金制度の実施機関として、日本代協が設立母体となり、平成4年9月厚生大臣の認可を受けて創設されました。

国民年金基金は、税の優遇など公的な年金制度として種々の特典があり、一般の個人年金等に較べて大変有利な年金制度です。

日本代協としても、代理店の皆様の福祉の向上を目途として、代理店の皆様がご家族と従業員そろってご加入されますよう、組織を挙げて加入募集活動に協力いたしております。

また、平成26年4月から、運用利率が1.75%→1.50%となる公算が大です。4/1以降の加入は、掛金が約1割上がることとなります。加入するならば、今でしょ！」3/31申込までです。この機会に国民年金基金についてのご理解を深められ、ご自身の将来の所得保証を、有利な基金制度を上手に利用して確立されますよう、お早めのご加入をおすすめいたします。

(日本代協 HP より一部抜粋)

なお、ご加入について資料請求およびご質問等ございましたら、全国損害保険代理業 国民年金基金 (フリーダイヤル 0120-551-380) または岐阜県代協事務局までお問い合わせ下さい。

組織副会長 安江 誠省  
組織委員長 石原 壮逸

## 編集後記

保険事務所も募集人には社会保険を完備せよ、とかいろいろ言われて経営的にも厳しい時代になってきました。

そこにきて今度は扱い会社から会社の都合からグループの編成上もう片方の会社に移籍しろと言われました。(;-メ)

みんな30年以上他社を受け入れず一筋でやってきたのに・・・。

これも時代の流れと受け止めるべきなのかそれとも・・・。いやいや、納得いきませんわ～。  
(水川博之)

発行日／平成26年 2月25日 責任者／近藤信悟 発行／広報機関誌委員会

〒502-0912 岐阜市西島町8-10 Tel 058-294-1221 Fax 058-294-8051

E-mail : [gfdaikyo@opal.ocn.ne.jp](mailto:gfdaikyo@opal.ocn.ne.jp) <http://gifudaikyo.or.jp/>

【編集室メンバー】笠城 茂、北村 篤俊、和田 英樹、水川 博之、安江 努、馬場 浩之、  
近藤 信悟、小西 恭弘、森 信彦